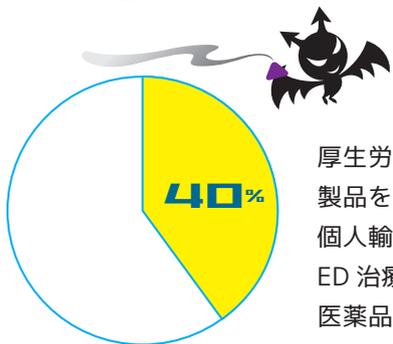




インターネットで個人輸入する医薬品は、 偽造品である可能性があります。 医薬品は、医師や薬剤師等の専門家と相談して、 適切に入手して正しく使用しましょう。



インターネットの個人輸入で 購入した 4 割が偽物でした

厚生労働省は、インターネット上で販売されている製品を購入し、分析を行っています。

個人輸入で販売されていた海外製医薬品と称する ED 治療薬 10 製品のうち 4 製品は、標ぼうと異なる医薬品成分が検出され、偽造医薬品と判明しました。

偽造医薬品見本



「やせ薬」などと称して販売されている 海外製医薬品が原因と疑われる、 死亡を含む健康被害が報告されています

「ホスピタルダイエット」など、「やせ薬」などと称して販売されている海外製医薬品が原因と疑われる、死亡を含む健康被害の事例が報告されています。

■「ホスピタルダイエット」等による健康被害の事例

製品名	形状	健康被害(疑い)
ホスピタルダイエット	カプセル剤及び錠剤 (7種類) (カプセル剤:3種、錠剤:4種)	食欲不振、悪心・嘔吐、腹部不快感、脱力感、低カリウム血症、過敏症状、倦怠感、頭暈、めまい、腹痛、口渇、睡眠障害等
海外製が 疑われる医薬品	カプセル剤及び錠剤 (8種類) (カプセル剤:2種、錠剤:6種)	急性心不全(死亡)
「MDクリニックダイエット」と 称される製品	カプセル剤及び錠剤 (6種類) (カプセル剤:2種、錠剤:4種)	死亡(因果関係は明らかではない)



医薬品は、医師や薬剤師等の専門家と相談して、 本来の目的で正しく使用しましょう

「脳などの機能を高めるクスリ」(いわゆるスマートドラッグ)などと広告して、医薬品を本来の用途以外で販売している海外事業者などがいます。このような医薬品を購入して、本来の目的以外に使用することは、思わぬ副作用で健康被害を生じたり、薬物乱用につながったり、大変危険ですので絶対にやめましょう。

危険ドラッグ販売サイトや医薬品成分が検出された製品等の販売サイトに対しては、製品の販売及び広告が中止されるよう指導・取締りを行っています



危険ドラッグの購入、所持、 使用は絶対にやめましょう

危険ドラッグには、麻薬や指定薬物など、法によって規制されている物質が含まれているおそれがあります。麻薬及び指定薬物の購入・所持・使用等の行為は法律で禁じられており、このような行為を行った場合、罰せられます。

指定薬物及びこれを含有する物は、医薬品医療機器等法において、疾病の診断、治療又は予防の用途及び人の身体に対する危害の発生を伴うおそれがない用途以外の用途に供するための製造、輸入、販売、授与、所持、購入又は販売若しくは授与の目的での貯蔵、若しくは陳列は禁止されており、これらについては、同法に基づき **3 年以下の懲役若しくは 300 万円以下の罰金、又はこれを併科(業として行った場合は、5 年以下の懲役若しくは 500 万円以下の罰金、又はこれを併科)すると規定されています。**

薬の海外通販
危険ドラッグの
こと

あやしいヤクブツ連絡ネット

あやしい ヤクブツ

検索

☎ 03-5542-1865 <http://www.yakubutsu.mhlw.go.jp/>

